



# クリニックニュース

発行：MMPG医療・福祉・介護経営研究所 診療所経営研究室

発行者：株式会社ユアーズブレーン 広島市国泰寺町1-3-29MR Rデルタビル3F TEL:082-243-7331

## 医療等、歳出の効率化努力に対する歳出減少額の明示を提案

《政府、経済財政諮問会議》

政府の経済財政諮問会議は11月28日、令和6年度予算編成の基本方針案（以下、方針案）について、議論した。方針案は、1. 基本的考え方、2. 予算編成についての考え方 ―の2つに分けて提示。令和6年度予算編成の基本的考え方は全12項目で、▼我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られており、デフレから脱却できる千載一遇のチャンスを迎えている。他方、賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費は依然力強さを欠いている。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台半ばの低い水準で推移しているという課題もある、▼政府は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」を策定。この対策は、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るものである。3年程度の「変革期間」を視野に入れ、我が国経済を熱量あふれる新たなステージへと移行させるためのスタートダッシュと位置付けられている、▼多様性が尊重され、全ての人々が力を発揮できる包摂社会の実現を目指し、全世代型社会保障の構築、女性・高齢者の活躍の推進、認知症施策、障害者の社会参加や地域移行の推進、就職氷河期世代への支援、孤独・孤立対策等に取り組む、▼令和6年度診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定においては、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担への影響を踏まえ、患者・利用者が必要なサービスが受けられるよう、必要な対応を行う ―等を示した。

同会議では、民間議員により「『賃金と物価の好循環』実現」に向けた取りまとめが提出された。供給力拡大・潜在成長率引上げに向けた戦略的な対応を求めたほか、「『賃金と物価の好循環』に向けた予算編成」として、一時的な物価高に対して補正予算で時限的な対策を講じる一方、今後目指すべき安定的な物価・賃金上昇には当初予算で対応することが重要で、ワイズスペンディングを徹底しつつ、「物価・賃金は上がらない」という社会通念から脱却するため、政府が率先した対応をすべきと指摘した。予算編成については▼「賃金と物価の好循環」に向け、賃金・物価動向をしっかりと反映、▼これまで以上の歳出効率化によって、歳出の目安に沿う ―内容とすることを提案。医療・介護等について、賃金・物価の上昇に対応する歳出増加等を踏まえ、歳出の効率化努力に対する歳出減少額を明示することを提案した。

同会議では、財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会がまとめた「『令和6年度予算の編成等に関する建議』のポイント」も提示。各論において、社会保障は「能力に応じて負担し、必要に応じて給付し、持続可能な制度を次世代に伝える『全世代型』への制度改革が必要」とし、少子化対策として、「こども未来戦略方針」に基づき、安定した財源を確保した上で着実に実施すべきとし、具体的には、徹底した歳出改革等を行い、実質的に追加負担を生じさせないことを目指すとし、歳出改革等による財源確保、経済社会の基盤強化を行う中で、支援金制度を構築することを提案した。

報酬改定（医療・介護・障害）について、高齢化等による国民負担率の上昇に歯止めをかけることが必要とした上で、▼約2万2千の医療法人を対象に実施した財務省の機動的調査で

判明した診療所の極めて良好な直近の経営状況(2022年度経常利益率8.8%)等を踏まえ、診療所の報酬単価を適正化すること等により、現場従事者の処遇改善等の課題に対応しつつ診療報酬本体をマイナス改定とすることが適当、▼診療所の報酬単価については、経常利益率が全産業やサービス産業(経常利益率3.1~3.4%)と比較して同程度となるよう、5.5%程度引き下げる。これにより保険料負担は年間2,400億円程度軽減(現役世代の保険料率で▲0.1%相当。年収500万円の場合、年間5千円相当の軽減)——の具体策を示した。また、その上で、現場従事者の処遇改善に向けて、毎年生じる単価増・収入増を原資とすることを基本としつつ、利益剰余金の活用、強化される賃上げ税制の活用、その他賃上げ実績に応じた報酬上の加算措置の検討を提案した。介護分野についても、職場環境の改善・生産性向上等に取り組むべきと言及した。その他、全世代型社会保障に向けた改革について、医療提供体制、保険給付範囲の在り方、能力に応じた負担の観点から検討が必要であると示した。

●日本医師会 2024年度診療報酬改定の現状について

(公社)日本医師会の松本会長は11月29日、定例記者会見で2024年度診療報酬改定の現状について見解を示した。物価高騰、賃金上昇の中で、安全かつ質の高い医療・介護を安定的に提供するためには、医療・介護従事者への賃上げを行い、人材を確保することが不可欠と主張し、診療報酬の思い切ったプラス改定を行う他はないと説明。財政制度等審議会が提案するマイナス改定は言語道断とし、高齢化の伸びのシーリングに制約された従来のような改定では、日進月歩している医療への対応で精一杯であり、30年ぶりの賃金上昇、物価高騰には対応できないと主張した。賃上げへの対応は、診療報酬改定の中において別枠で行う必要があると語気を強め、2024年度診療報酬改定に対する日本医師会の考え方として、「物価高騰・賃金上昇に対する取り組みを進め、国民に不可欠、かつ日進月歩している医療を提供するための適切な財源を確保し、大幅なプラス改定を実現することが必要」と改めて主張した。

2024年度診療報酬改定の基本方針の骨子案提示

《厚生労働省、2024年度診療報酬改定情報》

厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会は11月29日、2024年度診療報酬改定の基本方針の骨子案を提示し議論した。改定の基本的視点として、1. 現下の雇用情勢を踏まえた人材確保・働き方改革等の推進【重点課題】、2. ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進、3. 安心・安全で質の高い医療の推進、4. 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上——を提示。

中でも、「現下の雇用情勢を踏まえた人材確保・働き方改革等の推進」の具体的方向性として、▼医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組、▼各職種がそれぞれ高い専門性を十分に発揮するための勤務環境の改善、タスク・シェアリング/タスク・シフティング、チーム医療の推進、▼業務の効率化に資するICTの利活用の推進、その他長時間労働などの厳しい勤務環境の改善に向けての取組の評価、▼地域医療の確保及び機能分化を図る観点から、労働時間短縮の実効性担保に向けた見直しを含め、必要な救急医療体制等の確保、▼多様な働き方を踏まえた評価の拡充、▼医療人材及び医療資源の偏在への対応——が例示された。

ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進については、例として、▼医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進、▼生活に配慮した医療の推進など地域包括ケアシステムの深化・推進のための取組、▼リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携・推進、▼患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価、▼外来医療の機能分化・強化等、▼新興感染症等に対応できる地域における医療提供体制の構築に向けた取組、▼かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の機能の評価、▼質の高い在宅医療・訪問看護の確保——が具体的に示され、以降、これらについての評価・見直しが検討される。